

当 社は今年2019年に創立100周年を迎える。それを記念して、会社のアイデンティティを簡潔に表現するコーポレート・メッセージの策定、社会貢献事業の公募、100周年記念式典、社史の編纂等々各種の企画が進行中である。

当社は戦後に住友グループ各社から多くの人材を迎え、商事活動を開始したのであるが、大阪の今でいうUSJの近くに不動産を所有していた大阪北港株式会社を母体としており、その会社が設立されたのが1919年12月24日ということで、今年がその日から数えて100年目の記念の年になる。

翻 ってわが法務部というと、一昨年ある法律雑誌の部の紹介の取材を受けた際、たまたま創部の年を聞かれ調べたところ、1967年でその年は50年目に当たるということがわかった。初代部長から数えて小職が12代目の部長で、初代から3代目の部長はすでに鬼籍に入っており、また小職が入社した時の部長はすでに80歳を越えている。50周年の節目に当たり、部の歴史を振り返り、将来に残していこうというプロジェクトが有志により始まり現在その編纂の最終段階に入っている。

当 時の多くの会社同様、当社も株主総会、取締役会、会社登記等を扱う総務部文書課を母体としながら、増加傾向にあった取引先との係争などを扱ういわゆる“取引法務”の必要性が高まり、法務部として組織された。しばらくして三菱商事や三井物産といった先輩格に当たる商社の法務部との交流も始まり、また、住友グループ各社の法務部とも定期的な勉強会を発足させるなど、社外での活動も積極的に始め、社内でも次第に組織として力をつけていった。

1971年に創立された経営法友会には、初代部長が創立発起人の一人として積極的に関与された。創立当時は会員数が50社程度で、どこの会社も手探りで法務部の体制作りを進めていたと

推察されるが、当社も「法務担当者相互による、経験、情報の交換、さらには共同討議を行う場として、(略)関連するビジネスの開発、制度化等の活動」をする(創立趣意書抜粋)経営法友会に一定の貢献をさせていただいたものと思う。

当 社法務部創部50周年史の編纂に当たり、現在の法務部の基盤を創った歴代部長から当時の状況を聴取する機会を得た。各時代にはそれぞれ法務部がその役割を発揮する困難な

法務の眼 Legal Eyesight

法務部 創部50年 ——原点に立ち返る

住友商事株式会社
理事 人材・総務・法務担当役員補佐 (総務・法務担当)

實野容道 (Hiromichi Jitsuno)

案件があったが、そのような個別の案件のアクセントだけでなく、当時部長として、節目節目に部の存在意義に関わる大きな判断をされ、それがその後の部の将来を基礎づけるものであったこと、また、それはまたその場の思い付きではなく、普段から法務部の機能や会社全体に果たす役割について熟慮され、その考えを社内、特に経営陣に対してもしっかりと説明されていたことが背景にあったという話に触れることもできた。

現 在当社法務部は、大阪在の国内担当も含め6チーム編成で、海外への派遣員や部員をローテーションに回しているコンプライアンスや文書関連の部のメンバーも含めると約60名弱の所帯に成長した。また海外の拠点にも現地採用の弁護士ほか、インハウスと呼ばれる50名を超える法務要員が存在し、それぞれの地域で日本人派遣員等と協働しながら現地の法律問題を解決し、当社ビジネスに貢献している。

世

の中の状況を俯瞰すると、国内では品質偽装、会計不正等危機管理やガバナンスが正面から問われるような問題が絶えないなか、ESG、SDGsと言われる、会社による社会問題への積極的な貢献が問われる時代に入ってきている。海外では、米中の貿易をめぐる覇権争い、Brexit、米国の貿易協定離脱や経済制裁発動の活発化に象徴されるアンチ・グローバルゼーションともいえる経済の地域・国を隔てる動きも加速すると同時に、贈収賄や独禁法の事件などは違反行為が行われた国の問題にとどまらず、その効果が及ぶとされる世界の各国の当局により制裁を受ける事案も増えており、法務組織やコンプライアンス関連部は迅速かつ広範囲に跨る問題に日々関わっている。これら変化の早い世の中で今後法務組織としていかなるビジョンを持って運営するか、案件の処理に追われながら考える日々である。

こ

のような時代にあっても、法務部の諸先輩方がどのような思いで法務部の役割や機能の強化に心を砕いてこられたか、また会社の危機をどうやって乗り越えてきたかは非常に参考になる。

昨今は当社においても、ダイバーシティ、つまり多種多様な人材を活用して新たな価値創造にチャレンジしていく、という方向性が示されており、当社も法学部卒を専ら社内で教育した人材に加え、いわゆるキャリア採用で弁護士の有資格者が10名程度在籍し、また欧米の弁護士事務所からも有期の弁護士派遣を複数受け入れてきている。

これらのメンバーがこれまでの職場で培った知識や経験はわれわれの仕事の幅を広げるのに大いに役立っていることは間違いない。一方、これら有資格者も含め、法務部員が企業法務の一員として、会社が進むべき道を単に合法か違法かを議論するだけでなく、脈々と続いた会社の風土や文化、事業精神に立ち返った判断や諸先輩の知恵や行動を手本として進めて行くということは、新しい多様な考えを知るのと同様に

大切であると考えており、機会があるたびに、これらを次の世代に伝える努力を続けていきたい。

経

営法友会も2021年には創立50周年を迎えられるとのことで、設立当時は50社程度であった会員企業が現在は1,200社を数えるまでになり、活動の範囲も事務局の皆さんのご尽力もあり、大きく拡大するなどご同慶の至りである。今年から代表幹事も交代され、さながら駅伝のたすきのように次の世代につないでいかれるものと思う。企業法務を取り巻く環境も50年前とは大きく変わったが、それぞれその原点、つまりDNAを確認しながら新たな課題に取り組んで、大いに今後の発展を祈念したいと思う。